

第2章 新市建設の基本方針

新市の現状を十分に認識しながら、久留米広域合併にあたっては、21世紀にふさわしい都市づくりに取り組むことが求められています。そのため、久留米広域合併の意義を基本認識に据えて、新市建設の基本方針を次のとおり定めます。

第1節 新市建設の基本理念

新たな都市づくりを進めるにあたっては、目標となる都市像を明確にし、その目標実現に向かった的確な施策及び事業を実施することが必要です。

久留米広域合併が目ざす新市建設にあっても、新市が置かれている環境を十分に認識しながら、これからの時代にふさわしい都市像を定めることが必要です。また、目ざす都市像の設定にあたって、将来にわたる時代認識を踏まえた都市づくりの価値観を明確にしておくことが重要です。これからの時代に、都市にとって何が大切かを明確にし、具体的な都市像実現にあたっては、その時代認識や価値観を大切にしながら、施策化、事業化を図ることが求められています。

このような考えの下に、新市建設にあたって大切に作る都市づくりの価値観を、新市建設の基本理念と位置づけます。久留米広域合併が目ざす新市建設の基本理念に、次の4つを据え21世紀の都市づくりに取り組みます。

(1) 地域特性を尊重した都市づくり

これからの都市づくりにとって大切なのは、地域特性を尊重することです。地域特性は、地域が置かれている環境に対応し、地域に住む人々が暮らしを積み重ね、地域に働きかけてきた結果です。都市は、その時代時代にその姿を変えますが、それはそこに住む人々が、その地域の自然を活かしながら産業を興し、暮らしを積み重ねていく中から醸し出されるものです。これまでの都市づくりにより培われた地域特性は、都市のアイデンティティ(注1)であり地域住民の拠り所です。

久留米広域合併にあっても、地域特性を尊重した都市づくりを大切に作る都市づくりを進めます。地域の自然、地域の歴史・伝統、地域の産業や暮らしから織り成される地域特性は、地域の風土であり、地域住民の生命と暮らしの揺りかごです。筑後の歴史や自然を映しながら豊かに流れる筑後川や、人々の生命を支える緑など、私たちの地域にはかけがえのない自然があります。そして、その自然を大切にしながら農業を営み、農産物を活かした地場産業を興し、地域産業へと発展してきました。その歴史の中から地域の文化が生まれ、伝統や暮らしのスタイルが形作られてきたのです。そしてここに、水の風景、緑の光景があるのです。私たちは、久留米広域の地域特性の素晴らしさを再認識するとともに、この地域特性を時代にふさわしいものとして捉えなおし、新市建設を進めます。

また、地域特性を尊重した広域合併により、これまで蓄積されてきた地域特性が一体となりながらも、多様な魅力ある地域特性を発揮できることとなり、相乗的な魅力創出を図ることができます。そのために、本地域の多様な魅力ある地域特性を大切にしながら

補完されるとともに、一体としての集積度を高めながら、さらに素晴らしい地域魅力を創出します。私たちは、21世紀の多様性が共存する都市にあって、自らが自らの美意識に基づいて魅力的な暮らしを選択できる新市建設を進めます。

(2) 共生の都市づくり

これからの都市づくりにあたって大切なのは、共生を基盤とした都市づくりです。お互いが、それぞれの違いを認め合いながら、お互いを必要とする、積極的で開放的な関係が共生です。これまでの経済成長を主とした社会づくりから、持続的な社会づくりへと転換するために、自然と都市、人と人、人と自然、そして地域と地域の共生を基盤とした都市づくりが求められています。

久留米広域合併にあたって、自然の豊かさと高次の都市サービス機能に象徴される自然と都市が共生した都市づくりを進めます。地域の住民が、お互いが異なりながらも、お互いを必要とし、理解しようとする積極的な人間関係を求める共生の暮らしづくりを進めます。また、市民一人ひとりがその違いや個性を認め合いながら、お互いの人権を尊重する人権意識の確立や、男女共同参画社会の実現などの共生の都市づくりを進めます。地域の文化や歴史が会う中で、新たな地域の文化や歴史が創造される共生の歴史・文化づくりを進めます。また、地域と地域がそれぞれの個性を活かしあいながら、相乗的で一体的な都市魅力が生まれる共生の都市づくりを進めます。

(3) 住民を基点とした都市づくり

これからの都市づくりにあたって大切なのは、住民を基点とした都市づくりです。都市づくりという営みは、誰がという主体と、何をという客体から成り立ちますが、その両面において住民を基点に据えた都市づくりが求められています。

まず都市づくりの主体は、地域住民であることを明確に認識することが大切です。かつて都市づくりは、国・県・市町村が専門的に担ってきました。しかしながら、都市づくりとは本来都市自治であり、住民自治です。住民の、住民による、住民のための都市づくりが本来的なあり方であり、お任せ型の都市づくり、住民から遊離した都市づくりは、都市への愛着を失わせ、都市機能を稀薄なものにします。都市づくりにあたって官主導から民自律へ、住民主体の都市づくりへと転換が求められています。

次に都市づくりの客体においても、住民の視点を出発点とすることが大切です。経済の成熟化や都市社会の実現は、住民が都市に求めるものを多様にし高度にしました。住民が都市に何を求めているのか、そして住民が都市づくりの成果に満足しているのか問うことが、住民を基点とした都市づくりの出発点です。また都市づくりにあたって、かつての生産や消費等の一面的な捉え方から、住民の暮らしという総合的な視点からの取り組みが求められています。まさに従来タテ割り型から、地域の暮らしを舞台とした縦系と横系が組み合わされた総合的な型へと転換することが必要です。

久留米広域合併にあたって、地域住民を基点に、住民の暮らしを起点とした都市づくりを進めます。特に、これからの分権型社会において重要となる住民自治の充実にあたっては、地域社会をベースとした地域自治、暮らしの様々な分野をベースにした機能的

くりを進めます。特に、これからの分権型社会において重要となる住民自治の充実にあつては、地域社会をベースとした地域自治、暮らしの様々な分野をベースにした機能的自治など、住民の自主的な意欲と主体的な取り組みを活かす都市づくりを進めます。また、久留米広域の地に愛着を持って暮らす人々に、都市づくりの視点を据えた取り組みを進めます。

(4) 合併効果を活かした都市づくり

これからの都市づくりに大切なのは、都市が自ら、新たな環境変化に対応して進める自立的都市づくりです。そのためには、環境変化をすばやく把握するとともに将来を展望し、その変化に的確に対応する仕組みと機能が安定的に確立されていることが必要です。そして、その環境変化に自律的・安定的に対応する都市機能を支えるのが行財政基盤の確立であり、合併とは、その行財政能力の強化を旨とするものです。合併とは、新たな時代に対応した都市づくりを志向する取り組みであり、合併効果を活かした都市づくりとは、新たな時代にふさわしい都市の自立を旨とするものです。

久留米広域合併にあたっては、21世紀の分権型社会の実現を展望し、合併効果を活かした都市として中核市の実現を図ります。中核市制度は、地方自治法に定められた都市制度であり、できる限り住民に身近なところで自立的な都市づくりを行えるようにするために、権限と財源の充実に図ったものです。中核市は、分権型社会において、全国の都市自治体の先駆者として、自己の責任と自覚に基づき、自立した都市として市民に期待される都市づくりに取り組むものです。久留米広域合併にあたっては、合併効果に基づき中核市へ移行し、県南地域のリーダーとして地域発展に取り組む、自立した都市づくりを進めます。

注1 アイデンティティ：自分らしさ。人格における同一性。同一性。

第2節 新市の目ざす都市像

新市には、これからの時代潮流や社会環境の変化を展望し、これまで取り組んできた都市づくりの成果を活かし、新市の豊かなポテンシャルを活性化し、地域の発展と住民福祉の向上を果たす都市づくりが求められています。

特に、これからの都市づくりにあつては、一極集中型の都市から多極分散型、ネットワーク型の都市づくりが求められています。かつて都市形態は、東京への一極集中に象徴されるように、その生産的効率性の視点から一極に都市機能を集中していました。また、それぞれの都市の内部において、全般的な都市機能分野において中心となる地域と、住を中心とする郊外地域による二分的な都市形態が中心でした。しかしながら、これからの持続的な社会にあつては、資源制約や環境負荷の減少、住民自治の充実、新たな社会ニーズへの対応など、新たな都市課題への対応は、多極分散型、ネットワーク型の都市形態へとその転換を求めています。

また、地域の多様な特性を活かした都市魅力の形成が求められています。そのためには、各地域に特有の機能や個性を確立しながら、一体となって機能充実を図るクラスター型（注1）都市形態や、異なった機能の補完を図るネットワーク型へと転換することが必要です。

新市が目ざす都市像については、1市4町の総合計画に掲げる都市像の基本的考え方を受け継ぎながらも、これらの新たな都市形態を基本に据えます。そして、これまでの行政区域や行政サービスとは異なった、新たな行政区域を対象とした新市として、一体的な都市づくりや均衡ある発展を図ることを目的に設定します。そのため、新市の都市づくりの基本理念のもとに、「暮らし」、「都市基盤・生活基盤」、「産業・雇用」、「中核都市機能」の4分野にわたり、目ざす都市機能の整備・実現に取り組むこととします。

（1）教育文化や保健福祉等の暮らしの分野

新市は、市民一人ひとりが、真に豊かさを実感できる暮らしが営まれる都市を目指します。

新市は、四季折々に素晴らしい風景と恵みを与えてくれる豊かな自然と、教育、医療、専門サービスなど高次の都市サービス機能が備わった都市です。また、各種の文化財や伝統行事に見られるように古くから拓けた、歴史と地域文化に富んだ地域でもあります。更に、近くに九州一の大都市圏である福岡都市圏や、長い歴史を有するとともにこれからの発展が期待されるアジアがあります。

この都市と自然が融合した、ゆとりとやすらぎのある地域社会を活かしながら、市民一人ひとりが、それぞれの価値観に基づき多様な暮らしを選択し、自己実現を図ることができる都市づくりを目指し、生涯教育・学習の支援・充実を図ります。

また、市民一人ひとりがお互いの違いや個性を認め合いながら、それぞれの人権を尊重する人権意識を基盤に、その持てる能力と意欲が十分に発揮され、生き生きとした暮らしが展開される都市を目指し、人権教育の充実、男女共同参画社会の実現や市民活動の活性化を図ります。

更には、様々な困難や暮らしの不安を支えるとともに、より豊かな暮らしを実現する意欲と活動にチャレンジできる都市を目指し、保健福祉などの充実を図ります。

そして、これらの真に豊かな暮らしが営まれる都市の基盤となる地域社会の充実を目指し、コミュニティ活動の活性化を促進します。

（2）道路や上下水道等の都市基盤・生活基盤の分野

新市は、豊かな暮らしを実感できる身近な生活空間・都市空間が整備された美しい都市を目指します。

新市は、これまで取り組んできた都市づくりの成果である多くの蓄積された地域資源とともに、これからの時代に活用できるポテンシャル(注2)を有する都市です。また、地域のシンボルである山河を背景として、それらの豊かな自然や歴史を都市景観に活かす取り組みを進めてきた都市でもあります。これらの培ってきた地域資源を、新たな時

代の価値観から捉えなおし、都市の新たな魅力として活かすことが、新市に新たな歴史・文化や魅力あふれる美しい都市景観を創出することにつながります。これまでの都市づくりの歴史を継承しながら、更に、未来に向かって都市づくりを一つひとつ積み重ねていく、蓄積する都市づくりを旨とします。そのために、将来に引き継ぐに値する質の高い基盤整備を図り、地域の歴史や伝統を未来に継承する都市を旨とします。

またこれからの成熟化した時代にあって、都市社会のリズムや光景とは異なった、豊かな緑や水などの自然のやすらぎやリズム、光景が、都市生活を過ごす人々の疲れを癒し、この地域に暮らす人々に潤いとゆとりをもたらします。多様な暮らしが選択される時代にあって、この地域らしい魅力ある都市づくりを進めるには、都市基盤・生活基盤の整備にあたって、自然を大切にすることを基本指針とします。都市の中の自然から自然の中の都市へと、先ず自然を基本に据えた都市づくりを進め、これからの都市と自然が融合した、この地域らしい美しい都市の実現を旨とします。

更に、市民生活の基盤となるのは安全であり、安心して暮らせることです。自然は豊かな恵みの源ですが、場合によると多くの被害をもたらす脅威ともなります。また日常生活の便利さが、一方で災害を引き起こす恐れもあります。それらの脅威や不安・恐れを防止し、被害を救済することは、地域での安心な暮らしに欠かす事ができない基盤です。また、自然に多大な環境負荷を与えずに、快適な暮らしを営むことができるようにしなければなりません。そのため、誰もが安全で快適と感じる都市を旨とします。

(3) 1次2次3次の産業振興と雇用促進の分野

新市は、多様な働き方を選択できる雇用環境を創出・確保し、持続的な社会の基礎となる産業振興を旨とします。

新市は、温暖な気候と平坦な大地、豊かな水などの自然を活かしながら、古くから農業に取り組むとともに、野菜や果樹、花卉・植木など幅広い農業に先駆的に取り組んできました。現在では、福岡県一、九州二位の農業粗生産額を誇る、国内でも有数の農業先進地域です。経済の発展とともに、産業の中心は農林水産業から、工業へ、工業から商業・サービス業へと移行していきましたが、現在新たな視点から農業が見直されています。かつての大量生産・大量消費・大量廃棄の拡大生産の時代から、資源・エネルギーの制約とかけがえのない地球環境の悪化に対応した持続的な社会の形成が求められている時代へと転換する中で、太陽と水と大地による農業は、本来的な生産形態としての自然と共存する産業であり、自然環境の維持・保全、そして更には再生に大きな役割を果たしている産業でもあります。

また、農業により、自然の動植物の営みに触れ、自然のリズムに身を浸すことで、都会の繁忙な生活の中で失われがちな人間らしさ、豊かな暮らしの時間を取り戻すことができます。更には、これまで積み重ねてきた農業の暮らしが育んだ農村風景は、自然と調和した美しい風景であり、日本の原風景ともいえるものです。新市では、これらの多様な機能を有し、地域特性である農(農業や緑)を核とした産業振興を進めます。

一方では、科学の進展や産業技術の高度化により、高齢者の増加や省資源など社会環境の変化に対応した新産業の創出が進んでいます。新市は、これからの時代のニーズを展望し、地域資源の新たな活用策や、新たな科学技術の導入により、情報通信産業やバイオ産業等の戦略的産業をはじめとする新産業の創出を進め、活力ある産業、創造的な産業が展開される都市を旨とします。

更に、新市は九州自動車道や、JR九州鹿児島本線や久大本線、西鉄電車大牟田天神線や甘木線などの公共鉄道網など交通の要衝に位置しています。また、古くから県南地域の中心地としての役割を果たし、多くの人々が買い物に訪れる地域でもあります。これらの地域性を活かしながら、人々が集まり、集まりの中から情報や賑わい、楽しみが生まれる都市を旨とします。

また、地域の風景を目にし、地域の文化を楽しみながら、地域の素材を活かした料理を味わう。地域の人々と語り合いながら、地域の伝統を感じ、地域の特産品を手にする。地域特性である農業や自然、歴史・伝統など、地域そのものを活かした癒し・潤い・温もりをテーマに、福岡都市圏や熊本都市圏等との交流を促進します。

(4) 県南の中核都市としての都市機能の分野

新市が位置する県南地域は、約90万人の圏域規模を有しますが、更に周囲の地域を含めると、圏域規模が150万人に及ぶ圏域です。自然の景観に恵まれ、豊かな田園が広がり、これからの時代にふさわしい魅力を秘めた地域です。また、新市は、高速道路のクロスポイントに位置するなど交通の要衝であるとともに、学術研究機関や医療機関等が充実した高次都市機能を有しています。この魅力ある県南地域のリーダーとして、地域の発展に中核的な役割を果たす都市を旨とします。

また、合併後の新市は、人口30万人を超える都市になります。現在、地方分権改革が取り組まれています。我が国の地方自治制度にあって、人口30万人を超え、市域が100平方キロ以上の都市は、その都市機能・都市形態を踏まえ、「中核市」として位置づけられています。中核市は、分権型社会にあって、先進的な都市づくりを進めるモデル的な都市として創設されたものであり、これからの分権型社会を担う都市制度として充実を図ることとされています。現在、全国に35の中核市がありますが、それぞれに21世紀の都市創造に向け、取り組みを進めています。新市は、これからの時代にふさわしい魅力を有する県南地域のリーダーとして中核市を旨とします。

そのため第1に、新市と周囲の自治体や都市圏との交通アクセス環境の充実を図るために、広域幹線道路ネットワークの整備や、これからの交通体系に重要な役割・機能を果たす公共交通網の充実促進を図るなど総合交通体系の整備を進めます。

第2に、県南地域のリーダーにふさわしい高次都市機能の整備に取り組むとともに、地域資源を活かした先進的なモデル都市として、医療福祉都市、情報化都市などの構築を進めます。

注1 クラスター：ぶどう等の房、同種類の人やものの集まり。

注2 ポテンシャル：潜在能力、可能性。

第3節 新市の行財政経営の整備

新市は、21世紀にふさわしい都市として、その目ざす都市像を設定しましたが、その実現を図るにあたっては、新市建設の基本理念に基づいた行財政の経営が必要であり、新市が目ざす都市像にふさわしい都市形態が必要です。

新市が目ざす都市像にふさわしい都市形態として多極分散型、ネットワーク型、クラスター型を掲げましたが、その都市像実現に対応した行財政経営にあたっては、2つの視点が重要です。

第1に広域的な視点です。新市としての行財政運営にあたって、一つの行政体として効果的・効率的な行財政運営がなされるかということです。

第2に地域的な視点です。新市としての行財政運営にあたって、一つの行政体を構成している「域内地域」を活かした行財政運営がなされるかということです。

また、新市の目ざす都市像を実現するにあたって、行財政経営のあり方を次に掲げる視点で整備することとします。

(1) 市民と行政の協働による行財政の経営

都市づくりにおいて、公共サービスのあり方や公共サービスの提供主体のあり方について、問い直されています。分権型社会において、自己決定・自己責任の原則の下に、都市づくりを進めていくにあたって、都市に住む人が、単に都市サービスを受ける受身の立場に立つのではなく、都市サービスの提供に積極的にかかわり、担っていく創り手の立場に立つことが求められています。これこそが住民自治であり、公共サービスにおける市民が果たす役割です。そしてそのことを基本に据え、地域経営に果たす行政の機能・役割を定める必要があります。

新市の目ざす都市像の実現にあたっては、これまでの行政主導の地域経営ではなく、新時代の地域経営の基本理念であるパートナーシップに基づいた、市民と行政の協働による行財政の経営を進めます。

(2) コンパクトな行財政経営

都市づくりにあたって、公と個の適正な役割分担の下に、限られた地域資源を効果的かつ効率的に活用し、地域課題を解決することが求められています。特にこれからの厳しい地方財政状況下においては、都市づくりの方向を見定め、地域の事情に即応した様々な政策選択肢の中から優先順位を判断し、タイミングよく実施するなどの計画的な行財政経営が重要です。

また、行財政経営にあたって、民間経営の視点を活用しながら、公共サービスを効果的・効率的に提供する手法としてニューパブリックマネジメント（NPM）（注1）が提唱されるとともに、その具体的な実施環境の整備が図られています。実施施策や事業

の個別的な内容等を考慮しながら、これらの新たな行政経営手法の活用に取り組むことも重要です。

更に、地方自治制度の変革、各種の行政分野における基本法の改正や制定など行政を取り巻く環境が大きく変化する時代に直面しています。これらの環境変化に柔軟かつ機動的に対応するためには、職員の政策立案能力などの行政能力の向上と、柔軟な組織体制の整備が重要です。

新市の目ざす都市像の実現にあたっては、民間活力の活用や新たな行政手法の積極的な導入に取り組み、組織の生産性向上によるコンパクトな行財政経営を進めます。

(3) 地域に対するきめ細かな行財政経営

これからの多極分散型・ネットワーク型の都市づくりを実現するにおいては、地域住民へきめ細かな行政サービスを提供できる行財政経営が求められています。特に、合併をするにあたって、地域住民の一極集中型の行政経営に対する懸念を払拭し、更に積極的に合併効果を高めるために、地域や地域住民のニーズの実態を十分に把握しながら、それらのニーズに応える行財政経営が必要です。

新市の目ざす都市像実現にあたっては、経済性を踏まえながらも、情報・通信技術を活用しながら、ネットワーク型行政システムの整備に取り組めます。

(4) 広域的な行財政経営

都市づくりにあたって、住民や事業者の活動の広域化に対応することが必要です。また、様々な社会経済状況が、一つの地域一つの国で完結できなくなっており、多くの地域多くの国々との関係の中で成り立ち、変化する時代にあっては、広域的な視点からの都市づくりを進める必要があります。

新市の目ざす都市像の実現にあたっては、中核市へ移行し自律的な行政経営に努めるとともに、広域的なニーズや周囲の自治体の期待に的確に応えながら、広域的な視点にたった行財政経営を進めます。

注1 ニューパブリックマネージメント：公共部門の効率化や透明性向上のために導入される民間経営的な新しい行政管理手法。

第4節 土地利用の基本方針

新市の土地利用にあたっては、公共の福祉を基本に、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的な生活環境の確保と、新市の均衡ある発展を目ざし、土地利用の基本方針を定めることが求められています。

また、地方分権の進展により、土地利用に関する計画や規制の権限を地方へ移譲する方向が打ち出され、地方が責任をもって整序ある土地利用を進めることが期待されています。これらの期待に応えながら地域の将来を展望して土地利用方針を定める必要があります。

新市建設にあたっての土地利用の基本方針としては、新市建設の基本理念などを踏ま

え、これまでの各市・町の土地利用に関する計画を受け継ぎながら、今後、新市の具体的な施策や事業展開の推移を踏まえて、新市の土地利用に関する総合的な計画を定めることとします。

また、新市の土地利用計画策定にあたっては、第1に都市と農村の共生を図る土地利用とします。また、新市の素晴らしい田園風景など地域景観を保持する取り組みを進めるとともに、機能的でコンパクトな市街地の整備を進める土地利用とします。

第2に分散型、ネットワーク型の都市形態の土地利用とします。そのために、スプロール化などの無秩序な土地利用を防止しながらも、地域の実情・機能を踏まえた住民の主体的な地域づくりに配慮した土地利用を図ることとします。

第3に、広域幹線道路網や公共鉄道などの総合的交通体系を踏まえ、周囲の都市圏や自治体との交流を進める、広域的な視点に立った土地利用とします。

第5節 地区整備の基本方針

(1)地区整備の基本的方針

新市においては、広域合併により行政区域が拡大することに伴う様々な懸念を払拭するとともに、新市建設の理念のもとに合併効果を発揮する、多様な魅力ある地区を整備することとします。地区の整備にあたっては、地方自治における住民自治の充実策として提唱されている地域自治組織制度を重要な将来課題と認識しながら、当面は現在の法制度を前提に地区整備に積極的に取り組むこととします。

また地区整備にあたっては、地区を新市においてどのように位置づけるかを明らかにしておく必要があります。新市は、一極集中型の都市形態から分散型、ネットワーク型、クラスター型の都市へと転換することとしています。地区は、それらのネットワーク型等の都市形態を実現するにあたって、その基本的単位となるものです。その意味からは、それぞれの地区の機能や特性の実現を図るために、それらの機能の実効性を確保し具現化する組織や権限が必要です。そのために必要な総合支所的機能の整備を進めるとともに、地区住民の主体的なコミュニティ活動を尊重し、積極的に支援することを基本方針とします。

(2)地区の考え方

地区は、合併する前の自治体のエリアを対象とします。しかしながら将来的には、地方自治法による地域自治組織の法制度化に基づく新市の市民ニーズを踏まえ、その見直しが必要となることも想定されます。

(3)地区別の目ざす姿

地区別の目ざす姿（地区像）は、これまでの1市4町の都市づくりと広域合併の将来を展望し、次のとおりとします。将来的には、地区像についても、さらに地区住民により見直されることも考えられます。

また、地区像の設定にあたっては、それぞれの地区が置かれている環境を十分に認識し、これまでの都市づくりの蓄積など地域特性を活かした個性ある地区づくりが求められています。従来の総花的な施策の展開から、地区のポテンシャルと地区の未来を考え

合わせ、その基本的な方向を、住民が決意をもって選択することが必要です。今後、地区像の設定にあたって、住民の合意形成が必要となりますが、地区整備の基本的な方向の考え方として次のとおり提案します。

久留米地区

合併前の久留米市域を対象とする地区で、これまで蓄積されてきた高次的な都市機能の集積性を活かしながら、都市型産業(商業・高付加価値型工業・サービス業)の振興を図るとともに、交通環境、居住性、都市型産業の集積など全般的な都市利便性を活かした暮らし良い地区づくりに取り組むこととします。また、公共交通網の結節機能を有効に活用する地区づくりに取り組みながら、他地区との効果的な連携を図るためのアクセス機能の整備に取り組みます。

田主丸地区

合併前の田主丸町を対象とする地区で、新市の東部発展の拠点として位置づけ、副都心にふさわしい権限と機能で、新しい地域づくりや企業誘致、生活基盤の整備や久大本線の利便性向上に取り組めます。また、これまで培ってきた「緑の供給基地」の特性を活かすため植木・苗木の流通機能の強化を図り、あわせて、これら緑と山麓の果樹、筑後川や耳納山系など恵まれた地勢を有機的に結合した観光事業を推進します。さらに、中心部へのアクセス機能の強化のため田主丸～久留米間などの道路の拡充・新設に努めます。

北野地区

合併前の北野町を対象とする地区で、県内でも有数の「多品目生産型」野菜生産地として活力ある高収益型園芸産地の育成に努め、都市近郊型農業の振興を図りながら、筑後川やその支流の水辺空間の保全など豊かな自然環境に配慮したまちづくりを進めます。また、「北野天満宮」、「コスモス街道」などの観光資源、都市基盤、居住環境、地域情報化の整備を行うとともに、新市の中心地域や福岡都市圏などへの道路交通網・公共交通網の交通アクセスの利便性をより一層向上させ、快適でゆとりのある田園都市的な新市北部の副都心的機能を備えたエリアづくりに取り組めます。

城島地区

合併前の城島町を対象とする地区で、筑後川やクリークがのどかに広がり、酒造業などの伝統産業や初夏の風物詩「エツ」などの観光資源に恵まれた地域特性を活かしながら、新市西部発展の副都心的機能とその権限に基づき、人と自然・人と産業が調和した高度な生活環境地区づくりを目指します。また、高付加価値型農業への転換などによる農業の振興や、先端産業技術を活用しながら地場産業の育成を図るとともに、すべての人々が健やかで、生き生きとした地域生活を営むことができるシステムやその基盤整備に取り組めます。さらに、広域幹線道路網の整備や公共交通網へのアクセス向上を図り、快適で魅力的な地区づくりを進めます。

三潞地区

合併前の三潁町を対象とする地区で、公共交通機関の利便性や従来取り組んできた「全町公園化事業」を活かし、広域幹線道路等の都市機能整備を促進することで、快適で安全な暮らしができる副都心的機能を備えた新市南西部の拠点づくりに取り組みます。また、地域産業の振興と新産業の創出を図るとともに、「みづまの松」など豊かな景観を持つ農地の有効活用を進め、高い生産性を持つ農業を振興し、都市型農業の確立に努めます。さらに、「はとむぎ加工品」など安全で高付加価値の農畜産物、農産加工品の供給基地を目ざします。

(4) 地区像実現のための取り組み

地区像を実現するにあたっては、地区像実現の取り組みの進捗状況をフォローアップするとともに、地区の状況変化に対応した新たな施策・事業化を図る必要性が考えられます。市町村合併特例法に定める地域審議会の制度を活用しながらも、現在地方制度調査会などにより取り組まれています新たな地域自治組織などの制度創設と連動しながら、地区像実現の中核となる組織として総合支所的機能の整備に取り組みます。

また、地区像実現のためには、新市建設計画において定めた施策や事業と共に、地域振興を図るための財政措置として、合併市町村振興基金を設置し、その果実を運用して地区住民の連帯強化など地域振興を図る事業に充てることとします。

注1 副都心・副都心的機能と権限：新市の整備にあたっては、これまでの一極集中型の都市形態から分散型、ネットワーク型・クラスター型の都市へと転換する必要があります。

そこで、その実現を図るために、それぞれの地区の特性を活かした地区の核となる副都心や副都心的な都市機能を確保することとしています。

また、その具現化のため、地域審議会の制度を活用しつつ、法制度の範囲での組織や権限を有する総合支所的機能の整備に取り組むこととしているものです。